

省エネ家電などの購入を支援

寒冷地エアコンや冷蔵庫、エコジョーズが対象

詳細



NEWS
01

家庭での省エネ対策のため、省エネ家電などを購入した方へ、キャッシュレス決済サービスのポイント（希望する方には商品券）を付与。物価高騰への対策を進めるとともに、二酸化炭素排出量の削減を目指します。

詳細 省エネ家電で家計を応援キャンペーン事務局
☎350-6712(毎日10～18時。来年1/4(木)以降は平日のみ)

対象店舗 参加登録した市内の実店舗（インターネットでの購入は対象外）

対象製品 省エネ基準達成率100%以上の冷蔵庫、寒冷地エアコン※、エコジョーズ。1人につき1回まで、いずれか1種類のみ

※寒冷地での使用条件においてもJIS規格を満たすもの

省エネ性能

★★★★☆ 2.4

省エネ基準達成率 100%

省エネ係数 6.2

各製品本体などに表示してある省エネラベルで確認できます

●ポイントの付与額

対象製品	本体価格(税込)	ポイントの付与額	ポイントの上限額
①寒冷地エアコン	5万円以上	最大20%	5万円
②冷蔵庫	5万円以上	最大10%	2万円
③エコジョーズ	10万円以上	最大10%	3万円

※本体価格には工事費や設置費、付属品の費用などは含まない
※ポイントの付与額は、①と③は1万円ごと、②は5千円ごと

付与額の例

本体価格16万円の寒冷地エアコン購入の場合 **20% = 3万2千円** → 3万円分のポイントを付与

本体価格16万円の冷蔵庫購入の場合 **10% = 1万6千円** → 1万5千円分のポイントを付与

●ポイント付与の流れ

- 10/10(火)以降に対象店舗で対象製品を購入し、申請チケットを受け取る
- 対象製品の設置後、専用サイトにアクセスし、レシートや保証書の画像などを登録するほか、各種情報を入力する
- 事務局で確認後、ポイントを受け取るためのURLが記載されたメールが届く

市税の口座振替申し込みのインターネット受け付けを開始

24時間365日登録が可能

詳細



NEWS
02

10/2(月)から市・道民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税の納付にかかる口座振替の申し込み手続きをインターネットからできるようになります。書類の作成や届け出印も不要です。

詳細 納税指導課 ☎211-2292

●申し込みの流れ

- 上記コードから氏名やメールアドレス、納税通知書番号などを登録し、金融機関を選択する
- 金融機関のサイトに自動で遷移後、口座番号、暗証番号、生年月日などを入力する
- 登録完了の通知がメールで届く